農業ひろさき

2022年４月１日　（第194号）
（令和４年４月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

弘前市農業無料職業紹介所の開設について

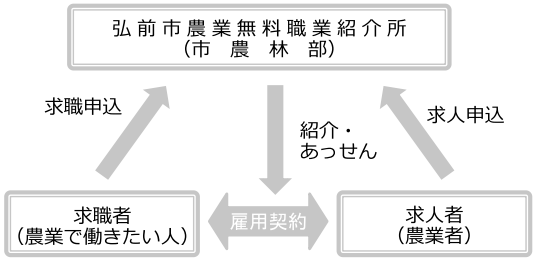
市では、農業における労働力不足の解消を目的に「弘前市農業無料職業紹介所」を開設し、市内の農業者（求人者）と農業で働きたい人（求職者）のマッチングを行っています。

〇取扱職種　農業

〇求人・求職の範囲　求人者：弘前市内の農業者、または農業法人
求職者：市内の農家等で働きたい人

〇設置場所　弘前市大字上白銀町１番地１　市役所農林部内

〇開設時間　毎週月曜日から金曜日の
午前８時30分から午後５時00分まで
（祝祭日・年末・年始などの閉庁日を除く。）



■問い合わせ先　農政課地域経営係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０２

お試しノウフク ～農福連携に新たに踏み出す一歩を後押しします！～

農福連携新規取組促進事業

事業概要

〇対象者　・市内に住所を有する農業者
・市内に本店等を有する農地所有適格法人

〇要　件　・初めて障がい福祉事業所に作業を委託すること
・初めて障がい者を直接雇用すること

〇補助金額・作業委託等に係る経費（税抜き）の３分の２（上限：作業日数15日）
※内容は変更になる場合があります。

詳細はこちら

農福連携とは

農福連携とは、農業分野における新たな働き手の確保、福祉分野における障がい者等の就労や生きがいづくりの場の創出が期待できる取組のことです。

～弘前市の取組～

令和３年度に農福連携モデル事業を実施し、りんご生産工程における栽培から出荷に至る一連の作業の中で、障がい者が就労可能な作業の掘り起こしを行いました。

収穫作業



摘果作業



■問い合わせ先　農政課地域経営係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０２

無人航空機（ドローン、農薬散布用ヘリコプター等）の登録制度の創設

令和２年６月24日に公布された改正航空法に基づき、無人航空機の機体の登録制度が創設されました。

令和３年12月20日から事前登録の受付開始が始まっており、令和４年６月20日に義務化されます。まだ手続きをされていない方は、お早めに手続きしてくださるようお願いいたします。



手順は下記よりご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/koku/drone/

無人航空機　登録

清水森ナンバ「豊作祈願祭」

弘前在来トウガラシ「清水森ナンバ」の生産者等で組織する「在来津軽『清水森ナンバ』ブランド確立研究会」は、２月24日に今年作付けする清水森ナンバの豊作祈願祭を行いました。また、同研究会の会員である鶴田八幡宮が清水森ナンバを散りばめた手漉き和紙で御朱印を制作し、厄除け祈願も併せて行いました。

清水森ナンバは、約400年前、初代弘前藩主・津軽為信が伝えたとされ、令和２年には地域の農産物や食品のブランドを守る地理的表示（GI）保護制度に登録された希少価値の高い伝統野菜です。



■問い合わせ先
在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局
青森県特産品センター内　中村さん☎３９－１８１１

令和５年度からのりんご園等改植事業の見直しについて

市では、令和５年度から次のとおり改植事業を見直しします。

① 収益性の高い「振興品種」への改植・新植をより効果的に進めていくため、補助単価の高い「国の改植事業」の活用を促進します。
② 早期多収・省力化が期待できる「省力樹形（高密植栽培等）の導入」を推進します。

＜見直し後の内容＞

◆わい化・丸葉について

【原則】果樹産地振興協議会が定める「振興品種以外の品種のみ」を補助対象。

【例外】遊休農地の活用や園地継承など、突発的に引き継ぐことになった園地で改植・新植をする場合は、振興品種でも補助対象。

◆省力樹形について

国の改植事業（果樹経営支援対策事業）に係る国補助金額の２分の１相当額を上限に上乗せして補助。

※国の改植事業と併せて補助を受けるには、改植する前年度に国改植事業の申請をする必要があります！

【補助上限額（10ａ当たり）】

		国	市	合計
高密植栽培	改植	73万円	36万円	109万円
Ｖ字ジョイント栽培	新植	71万円	35万円	106万円

※１事業者につき10アール分を上限とし、本補助金の活用は１回まで。

◆その他

詳しい内容や手続等については、詳細が決まり次第、周知します。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０５

「経営継承・発展支援事業」の事前要望調査を実施します

将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保していくため、市では、担い手から経営を継承し発展させるための取組を支援する「経営継承・発展支援事業」を実施します。今後事業を円滑に進めるため、事前要望調査を行います。

◆要望調査期間

４月１日（金）～４月22日（金）

※書類を用いての説明や、書類への記入等が必要となりますので、お手数ですが農政課までお越しください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、窓口での「３つの密」回避のため、必ずお電話での事前予約をお願いします。

◆補助対象者・要件

「人・農地プランにおける中心経営体」または「認定農業者」である先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けた、または申請日までに移譲を受ける後継者（親子、第三者など先代事業者との関係は問わない）であって、以下の要件を満たす者

（１）経営発展計画を策定し、かつ計画達成が可能と見込まれること（２）後継者の名義で税務申告等を行っていること（３）青色申告者であること（４）家族経営協定を締結していること（後継者が家族農業経営の場合）　など

※先代事業者が中心経営体または認定農業者でない場合は対象となりません。

※その他の要件については、窓口で説明します。

◆補助金額

補助対象経費の実支出額（上限額100万円）

◆補助対象経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

※上記に該当しない支出は補助対象外となります。また、申請日前に事業に着手している場合も対象外となります。（例：申請日以前に機械を発注または購入している場合など）

◆その他

・詳しい要件等については、お問い合わせください。
・事業の採択については、予算の範囲で行います。

■問い合わせ先　農政課担い手育成係（市役所前川本館３階）☎４０－０７６７

農地利用最適化推進委員または農業委員へ

「農地に関するご相談」は、お近くの

「養成事業」研修生募集のお知らせ

市では、次のとおり養成事業の研修生を募集します。研修受講をご検討の方はご相談ください。

①第33期青森県りんご産業基幹青年養成事業

◆**研修内容**　栽培技術・流通・経営・教養など
◆**研修期間**　令和４年７月～令和６年３月
◆**募集人員**　23名
◆**対象年齢**　25歳から概ね35歳のりんご栽培に従事している方。

②青森県りんご病害虫マスター養成事業

◆**研修内容**　りんご病害虫の発生予察から防除までの基礎知識及び応用技術など
◆**研修期間**　令和４年６月～令和５年３月
◆**募集人員**　15名
◆**対象年齢**　概ね30歳から45歳のりんご栽培に従事している方。

●**応募資格**　将来りんごの自立経営をできる意欲のある方で、青森県りんご協会の会員、もしくは家族会員である方。
●**申込み方法**　応募資格等をご確認のうえ、青森県りんご協会地区支会長の推薦をもって申し込みとなります。地区支会長は、申込期日までに推薦書を提出してください。
●**申込締切**　５月２日（月）
※応募多数の場合は選考となります。
※今後、内容等の一部が変更となる場合もあります。

■**問い合わせ・申込先**　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０５

稲わらは燃やさず有効利用しましょう！

稲わら焼却の煙は、健康に悪影響を及ぼしたり、交通障害を引き起こす可能性があります。
稲わらは①水田にすき込む、②収集して敷きわらにする等により有効利用しましょう。
■**問い合わせ先**　中南地域県民局地域農林水産部　農業普及振興室　☎３３－２９０３



令和４年度農地賃借料情報

■**問い合わせ先**　農業委員会農地調整係・農地利用促進係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

農地の賃貸借契約を締結する場合の目安にしてもらうため、農業委員会では、令和３年１月から令和３年12月までの賃貸借契約における市内の水田や樹園地などの賃借料を集計した参考賃借料情報を提供します。
～ 農地の賃借料を決める際にご活用ください。～

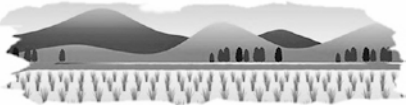
1　田（水稲）、樹園地の部

参考地区	区分	実績面積（アール）	すべての賃貸借			
			件数（件）	左のうち、賃借料が金銭以外の件数（件）	賃借料平均額（10アール当たり）（円）	最低額～最高額（円）
水稲複合型地区（和徳・豊田・堀越・藤代・大浦）	田（水稲）	4,863	101	60	11,900	6,700～20,000
	樹園地	58	3	－	10,000	10,000
果樹主作型地区（清水・千年・裾野・相馬）	田（水稲）	1,161	24	10	10,700	5,700～14,900
	樹園地	1,458	18	1	8,400	4,400～15,000
果樹複合型Ⅰ地区（弘前・東目屋・新和・船沢・岩木）	田（水稲）	4,116	90	21	11,000	9,900～20,000
	樹園地	1,141	19	1	8,900	3,600～14,800
果樹複合型Ⅱ地区（高杉・石川・駒越）	田（水稲）	3,238	79	25	11,100	3,300～15,100
	樹園地	1,001	15	1	7,600	3,000～15,000
弘前市全域の合計及び平均	田（水稲）	13,378	294	116	11,200	
	樹園地	3,658	55	3	8,700	

2　畑（普通野菜・花き等）の部

参考地区	実績面積（アール）	すべての賃貸借			
		件数（件）	左のうち、賃借料が金銭以外の件数（件）	賃借料平均額（10アール当たり）（円）	最低額～最高額（円）
弘前市全域	2,181	46	3	9,100	2,800～15,200

※上記の表は、令和３年１月から令和３年12月までの１年間に結ばれた賃貸借契約について集計を行い、参考賃借料として示したものです。
※平均額には、金銭以外で賃借料を支払ったものも金額換算して算入しています。
※各金額欄は、100円未満を四捨五入しています。
※金銭以外での支払いは、田が米で、樹園地はりんごが主なものとなっています。



令和４年度 健診・ドックの実施について

体の異常の早期発見と早期治療のため、健診を毎年受けましょう。
弘前市内だけでなく、板柳町の一部の医療機関でも国保特定健診及び後期高齢者健診を受診できます。マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策をして受診しましょう。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診 後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	**無料** （健診には約１万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内１回に限り、無料で受診できます。）	**４月25日～** 令和５年３月15日
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人 ○国民健康保険料の滞納がない世帯の人	**4,250円** （年度内１回。国保特定健診が含まれ,同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担額が増減することがあります。）	**４月15日～** 令和５年３月15日 **※4月1日から予約を受け付けます。**
国保脳ドック		**5,000円** （年度内１回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。）	４月１日～ 令和５年３月31日
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	**無料** （年度内１回。受診券はありませんので、被保険者証をお持ちください。）	５月１日～ 令和５年３月31日

◆詳細は『令和４年度健康と福祉ごよみ』をご覧ください。

■問い合わせ先　**【国保特定健診・国保人間ドック・国保脳ドック】国保年金課国保健康事業係☎３５－１１１６**
【後期高齢者の健診・歯科健診】国保年金課後期高齢者医療係☎４０－７０４６



山火事に注意！



春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。

山火事の原因は、たき火やたばこの不始末によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。

＝火を取り扱うときには、次のことを守るようにしてください＝

①枯葉などがある火災の起きやすい場所では、たき火をしない。
②強風・乾燥注意報などが発令されているときは、火気の使用を控える。
③たばこの火は確実に消し、吸い殻の投げ捨てをしない。

仮設トイレの購入を支援します!!
農業労働力雇用環境整備事業

農業者等が労働者を雇用することを目的として実施するほ場への仮設トイレの設置に要する経費の一部を補助します。

◆対象者
経営面積が１㌶以上の個人農業者または農地所有適格法人であり、雇用者や研修生の確保を目的として、園地などへ仮設トイレを設置する方。

◆補助金額
仮設トイレ購入に係る経費の２分の１、または10万円のいずれか少ない額

◆必要書類
購入金額が分かる書類（見積書等）をご持参のうえ、農政課までお越しください。



◆留意事項
交付決定後に仮設トイレを購入してください。

■問い合わせ先　農政課地域経営係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０２

りんご園の農薬使用について

農薬散布時には、周辺の他作物や、一般住宅、学校などに飛散しないよう、風の向きや強さ、散布の時間帯に細心の注意を払いましょう。



また、散布日時、使用する農薬などについて、近くの住民や農家に対して、時間的余裕をもって立看板や直接連絡による十分な周知を行いましょう。

近隣に、学校・通学路がある場合は、学校や保護者などにも連絡しましょう。

防除暦に定められた散布時期、回数、薬剤の種類や使用方法などをしっかり守りましょう。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０５